国立障害者リハビリテーションセンター学院　令和5年度の状況に関する委員からのご意見･ご質問と回答

番号	分野	評価項目	自己評価	令和５年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答（全体）	義肢装具学科	手話通訳学科
1	教育理念・目的像・人材育成	学科の理念・目的・育成人材像が定められている（専門分野の特性が明確になっている）	4	・学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定されている。国立障害者リハビリテーションセンター第３期中期目標（Ｒ２年度～６年度）において、学院は「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する」ことを掲げており、年度毎に組織目標を策定して目標達成を目指している。 ・学院の６学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の３学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。 ・また、国家資格制度及び厚生労働大臣技能認定制度が整備されている３学科は、養成機関としての国立の役割が求められ、他の３学科は、社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成が求められている。 ・このため、教官の資質向上に努め、厚生労働省、関係団体、障害当事者等との連携協力をさらに強化し、社会のニーズを見据えた専門職の養成に努めている。	Q1. 適切な策定と評価いたします。	Q1. 指導的役割を担う専門職の育成の観点から、活動の充実に向けて今後も取り組んでまいります。（事）		
2		学科における職業教育の特色がある	4					
3		社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想を抱いている	3					
4		学科の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係団体に周知されている	3					
5	学院運営	目的等に沿った運営方針が策定されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和２年度から新型コロナの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できておらず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和４年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。 ・業務効率化の対策のひとつとしては、感染拡大防止も含めた様々な状況に対応するために対面とオンラインによるハイブリッド形式の授業のほか、オンデマンド授業の導入を進めてきている。	Q2. 適切な運営と評価いたします。	Q2. 引き続き運営方針、事業計画に沿った学院運営に取り組んでまいります。（事）		
6		運営方針に沿った事業計画が策定されている	4					
7		教務等の運営組織や意思決定機能は、規則等により明確化され有効に機能している	3					
8		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	4					
9		教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3					
10		情報システム化等による業務の効率化が図られている	3					
11	教育活動	実施方針等が策定されている	4	・６学科毎に、教育目的を踏まえた学科の修業年限、カリキュラムを学院学則に規定している。 カリキュラムは社会のニーズや厚生行政施策の動向を踏まえ定期的に見直しを行うとともに教育方法の工夫や実践的な実技・実習等が行われている。	Q3. 適切な実施と評価いたします。 Q4. 退学率は、過去5年一定であれば、カリキュラム内容の改善が必要と考えます。	Q3. 教育活動の充実に向けて今後も取り組んでまいります。（事）		

番号	分野	評価項目	自己評価	令和５年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答（全体）	義肢装具学科	手話通訳学科
12		教育理念、育成人材像を踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや　学習時間の確保が明確にされている	4	・授業評価、成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学院学則及び規程により定められている。 ・国家資格である学科及び技能認定の学科は、補講、模擬試験等の試験対策を行っている。 ・教員については、人材育成目標を達成するための授業を行うことができる要件を備えた人材を確保するとともに論文発表、学位の取得、学会活動等自己研鑽により教官の知識・技能及び指導力の向上のための環境整備に努めている。 ・令和３年３月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足し、月に１度の教官会議において都度テーマを決め、随時開催している。また、更に研鑽を積むため外部講師を招聘し実施する「教官研修会」を開催した。	開発的な教育領域と拝察しますが、学生募集時の説明と応募による合意に基づいた教育運営が期待されます。 Q5. 令和3年3月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足し、月に1度教官会議で都度テーマを決めて、更に研鑽を積むため外部講師を招聘しとありますが、過去の行なわれたテーマやどのような外部講師が何のテーマで招聘されたのか、可能な範囲で教えていただきたいです。	Q4. （手話通訳学科参照）		休学を経て退学となるケースが多いです。 主な休学・退学理由として、①家庭事情（親や夫の介護等）②個人事情（家庭と学業の両立が困難、進路再考、コロナ後遺症等）③学院生活不適応等があります。なお令和５年度中に退学した学生は３名（２年１名、１年２名）、休学は５名（２年２名、１年３名）であります。（退学理由：親の介護１、病気１、不適応１）（休学理由：夫の介護２、不適応１、両立困難１、進路再考１） 休退学の理由は学業以外の要因が多いですが、カリキュラムに関しては６年度より改善を図っています。
13		学科のカリキュラムは体系的に編成されている	4			Q5. ・教官勉強会のテーマは、「学生支援における発達障害の理解と対応」、「学生の健康について」、『「食べる」ということ』、「ハラスメント問題に取り組む際の心構え」、「パワーハラスメントにおけるグレーゾーンへの対応」、「視覚障害者向けアクセシビリティ対応について」です。 ・教官研修会は、「教えることの基本となるもの」（元藤沢市教育文化センター主任研究員・目黒悟氏）、「専門職養成における合理的配慮」（常葉大学・羽田野真帆准教授）です。（事）		
14		キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3					
15		関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置づけられている	4					
16		授業評価の実施・評価体制がある	3					
17		成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	4					
18		資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけがある	4					
19		人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4					
20		関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組等が行われている	3					
21		職員の能力開発のための研修等が行われている	3					
22	学修成果	就職率の向上が図られている	4	・全学科において、就職を希望する者の就職率は100%であった。 ・国家資格対策として言語聴覚学科は全員で過去問演習を行い、令和３年度からは問題を解くだけでなく、解き方や学習方法についての指導、および学習内容についての指導を行っている。義肢装具学科では授業において重要点を解説するとともに、学科作成の過去問題集を配布して傾向を把握させている。また前年度の不合格者に対して、２週間に１度程度の頻度で基礎的内容から装具に関する頻出問題に関してフォローアップを行っている。 国家試験合格率について、言語聴覚学科は95.0%、義肢装具学科は100%であった。手話通訳学科における手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）は現役学生が11名中６名合格、既卒者で7名（14期2名、16期1名、32期4名）が合格した。 ・教官は、学生との面談を定期的又は必要に応じ随時実施し信頼関係を構築するとともに在校生の状況把握に努め早期に適切に対応している。 ・卒業生については、同窓会組織を通して活躍等の把握を行いその活躍状況をホームページに掲載し情報発信している。	Q6. 入学者数に対して、卒業者率が対応し、評価年次による向上は、学科ごとの在籍学生の学修成果と評価いたします。 Q7. 国家試験の合格率がどの学科も高く、学院の教員皆様方の日頃の指導の結果と学生の努力の賜だと感じました。	Q6. 学修成果への高い評価をいただきありがとうございます。各学科では国家試験・認定試験への対策、また修学上の相談や就職の相談等について定期的な面談をしております。（事）		
23		資格取得率の向上が図られている	3			Q7. 学修成果への高い評価をいただきありがとうございます。各学科では国家試験・認定試験への対策、また修学上の相談や就職の相談等について定期的な面談をしております。（事）		
24		退学率の低減が図られている	3					
25		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	4					

番号	分野	評価項目	自己評価	令和５年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答（全体）	義肢装具学科	手話通訳学科
26		卒業後のキャリア形成への効果を把握し学科の教育活動の改善に活用されている	3					
27	学生支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	・学生の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、担当教官が面談を行い対応した。 ・学生からの相談は定期的又は必要に応じ随時実施し対応した。 ・学生の健康管理は、健康診断を４月に行ったほか、担当教官が把握し必要に応じ病院受診等の指示を行った。 ・卒業生には、ホームページの掲載や同窓会を通じて情報提供を必要に応じ随時行っている。 ・障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っている。 ・平成30年10月に学生支援室を立ち上げ（構成員６名のうち心理専門職１名、看護師２名）、学生からの各種相談に対応している。令和３年度255件、令和４年度157件、令和５年度206件の対応を行った。また、日頃の学生支援を通じた実態把握として、要支援学生の把握と早期対応のため学校適応度を測るアンケートを実施し、ハラスメントに関するポスター掲示やメール周知による啓発のほか、相談室と保健室の併設化による学生の包括的な支援のための環境整備等、必要な改善策に取り組んだ。	Q8. 適切な支援活動の実施と評価いたします。 Q9. 障害を持つ学生等に対して授業環境に配慮を行ったとありますが、具体的な配慮について教えていただきたいです。 Q10. 学生の健康管理は4月に健康診断を行っているのは分かりました。評価項目にはありませんが、教官、職員の健康管理はどうなっているのか知りたいです。	Q8. 各学科が取り組む学生面談、合理的配慮による様々な支援と、学生支援室による学生の変調や悩み事への相談対応・分析が効果をもたらしていると認識しております。（事）		
28		学生相談に関する体制が整備されている	4			Q9. （言）、（義）、（視）、（手）、（児）	障害ではないですが、トランスジェンダーの学生の更衣場所について、入学後数カ月は応急的に対処しました。加えて、女子学生の増加に対応できていなかったことも併せて、義肢装具士養成棟内の１室を更衣室への変更工事を行いました。	発達障害（傾向のある）の学生には課題の段取りについて教官と一緒に整理する等のフォローをしました。
29		学生の健康管理を担う組織体制がある	4			Q10. 教官、職員の健康管理は、「人事院規則１０―４職員の保健及び安全保持」の第２０条（定期の健康診断）で下記が定められております。 第二十条　各省各庁の長は、定期に職員の健康診断を行わなければならない。 また、「人事院規則１０―４（職員の保健及び安全保持）の運用について」により、一般定期健康診断については“当該検査の回数は、１年につき少なくとも１回”とされており、実際年１回１０月に実施しています。（事）		
30		課外活動に対する支援体制が整備されている	3					
31		卒業生への支援体制がある	3					
32		社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4					
33		障害を持つ学生等に対して必要な支援体制が確保されている	3					
34	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	・専修学校の基準、各種養成機関の基準に適合した教育上必要な施設・設備を整備している。実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。 ・実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。 ・新型コロナウイルス感染拡大への対応として、令和２年度より遠隔授業（オンライン講義や課題）を行い、集合型の場合も感染対策を十分に行い実施している。新型コロナの影響により外部臨床実習施設での実習については、めどが立たない時期もあったが、各学科で実習施設と調整を行い、できる限り外部実習を行っている。 ・感染予防については、学生・教職員に対し健康教室、一斉メール、ポスター掲示などを通じて注意喚起を行った。また事務室職員が一日に２回、共用部分の消毒を行った。 ・新型コロナの感染症法上の位置付けが５類とされた以降も、陽性者が出た際には施設管理室・管理部へ連絡するとともに、陽性者が安心して療養できるようできる限りの対応を行った。またその際、他の学生への心理的影響を考慮し、陽性者のプライバシーに配慮しながら他の学生への周知を行った。 ・学生の安全管理のため、施設として対策を講じるとともに、賠償責任保険へも加入し対応している。	Q11. 基本的な教育環境整備と評価いたします。 Q12. 運動・移動制約のある学生へ合理的配慮、安全管理の観点での構内環境の整備、ＩＣＴ教育に向けた教育機器整備について、委員から意見が出ていましたがその点の整備状況について、検討評価・予定などが不明です。	Q11. 指定規則、または専修学校設置基準に沿い、教育環境の整備に今後も取り組んでいきます。（事）		
35		学内外の実習施設、見学実習、職場見学等の場等について十分な教育体制を整備しているか	4			Q12. ・「運動・移動制約のある学生へ合理的配慮」、「安全管理の観点での構内環境の整備」として、かねてより車椅子対応の避難経路を将来的に確保が必要とのことがあり現在も進展がないので番号４０の評価を「３」としております。 ・「ＩＣＴ教育に向けた教育機器整備」について、番号３７ですが各学科の要望には検査機器、計測機器、工作機械や工具など定期的な修繕や更新をしており、前年度の状況説明でも不備ということはなく、ほかネット環境がよくないことが上がりましたが、Wi-Fi環境の整備を５年度補正予算において確保し、６年度施工し改善されており、前年度評価「４」を据え置いています。（事）	環境面では、Q9への回答と重複しますが、更衣室が整備がされました。ICT教育については学院棟内のWi-Fiアクセスポイントが増設され、作業性が改善しています。	
36		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4					
37		防災に対する体制が整備されている（感染症予防対策を含む）	3					
38		学生の安全管理のための取組等（賠償責任保険等の加入など）が行われている	4					

番号	分野	評価項目	自己評価	令和５年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答（全体）	義肢装具学科	手話通訳学科
39	学生の受入れ募集	大学等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われている	3	・全国の教育機関、地方公共団体及び関係団体に対して学院６学科の情報（概要、入学募集要項、資格取得・就職状況等）の資料を送付するとともにホームページ掲載により全国に発信した。	Q13. 入学時定員割れ（入学率）が顕著であり、過去5年に同様の傾向を示す学科では7. 学生の受けいれ募集に関するＰＤＣＡシステムによる見直しが必要と考えます。 Q14. 定員を大きく下回っている学科について、学院として、または学科として学生を増やすための検討を行っているのか伺いたいです。資料の送付やホームページの掲載による全国発信の他、何か工夫や今後に向けての対策はありますか？	Q13. ご指摘の通り定員割れで学生数が少ない学科が多く、定員の確保に向けてPDCA指標案（参考－５）へ反映しつつ努めてまいります。（事）、（視）、（手）、（リ）、（児）	ご指摘いただいた通りです。現在はオープンキャンパス、チラシ等の配布、HP・,SNSのインターネット活用などの経費的な負担が少ない学生募集活動に留まっています が、高校等への訪問や外部有料サービス等利用の可能性も含めてPDCAに基づき、取り組んでいきたいと思います。	オープンキャンパス特設サイト内の学科ページの充実化（学科紹介動画の挿入等）や、YouTubeb公式チャンネル運用に関してPDCAシステムを導入する等、積極的に取り組んで参ります。
40		学生募集活動は、適正に行われている	4			Q14. ご指摘の通り定員割れで学生数が少ない学科が多く、学生の確保に向けて「国リハ学院の魅力」を教官会議で議論し広報につなげる検討をしたほか、各学科による取組を努めてまいります。（事）、（視）、（手）、（リ）、（児）	ご指摘いただいた通りです。現在はオープンキャンパス、チラシ等の配布、HP・,SNSのインターネット活用などの経費的な負担が少ない学生募集活動に留まっています が、高校等への訪問や外部有料サービス等利用の可能性も含めてPDCAに基づき、取り組んでいきたいと思います。	学院のホームページで案内されている奨学金の制度を改めて学生に案内しました。
41		学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられている	4					
42		学生納付金は妥当なものとなっている	4					
43	法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされている	4	・専修学校関係法令及び関係養成機関法令等を遵守し、専修学校及び養成施設として適切な運営をしている。 ・個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。 ・自己評価の実施結果を教官が半期毎に作成する業績目標に反映するとともに、必要に応じて学院の運営方針に掲げ改善を行っている。	Q15. 適切な実施と評価いたします。	Q15. 引き続き、法令等の遵守に努めてまいります。（事）		
44		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4					
45		自己評価の実施と問題点の改善を行っている	4					
46	社会貢献・地域貢献	学科の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	4	・教官は、全国の地方公共団体等が実施する事業への協力を行うとともに、近隣団体・公益団体に対して施設の利用を認めている。 ・学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている。 ・言語聴覚学科・義肢装具学科・視覚障害学科・手話通訳学科の教官及び学生が近隣の小学校へ出向く、または小学校が来院される形で、障害や職業に関する体験学習を行った。 ・令和４年度から各学科・教育課程が協力して多職種連携短期特別研修を開始しており、自治体をバックアップするための研修を整備し、学院の教育システムと教官の専門性を活用しながら実施した。	Q16. 適切な活動と評価いたします。 Q17. 各学科の教官や学生が近隣の小学校に出向いたりして障害や職業に関する体験学習を行ったとありますが、実施場所や学年、回数など具体的な実績を知りたいです。また学習を受けた小学生の感想やアンケートなどもあれば概要を伺いたいです。	Q16. 社会貢献・地域貢献については、学院のＰＲとなる活動でもあり、引き続き取り組んでまいります。（事）		
47		学生のボランティア活動を奨励、支援している	4			Q17. （各学科参照）	令和５年12月に所沢市内のある小学校に出向き、小学４年生を対象に子ども福祉体験授業を実施（言語聴覚・手話通訳学科と合同対応）。１人１枚のお礼の手紙をいただきました。その中では、STの職業があることを初めて知ったこと、意思伝達装置に驚いたこと、手話のゲームが楽しく、動物の表現を知れた嬉しかったこと、義肢装具を知り、石膏ギプスでの採型体験ことなど、総じて楽しく、３分野のこと知ることができ嬉しかったとなどの感想でした。	令和5年12月に所沢市内のある小学校に出向き、小学4年生2クラス）を対象に、手話体験講座を実施しました。（言語聴覚学科、義肢装具学科と合同）